

令和6年度事業計画について

令和6年度事業計画・収支予算策定方針

習志野市シルバー人材センター（以下「センター」と称す）は、昭和56年3月に習志野市高齢者事業団として誕生し、その後、昭和59年9月に社団法人習志野市シルバー人材センターへ、平成24年4月に公益社団法人習志野市シルバー人材センターへと移行し、これまで42年にわたり高齢者の社会参加活動への援助と、生きがいの充実、福祉の増進を図る目的のため、地域に根差した活動に取り組んで参りました。習志野市制施行70周年を迎える令和6年度においても、社会の変化に対応しながら、この目的達成のため継続して事業を推進し、習志野市のご理解とご支援を引き続き得られるよう、事業を積極的に推進してまいります。

さて、令和6年度は、シルバー事業に大きく影響を及ぼす「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）の施行が予定されています。請負や委任等の受託事業で就業するシルバー会員もフリーランスにあたることから、今後、この法律の趣旨を踏まえた契約方法の見直しや、会員の方々が、安心・安全に就業できるよう発注者のご協力を得て環境の整備を進めていく必要があります。また、フリーランス保護のため、就業条件の明示が義務付けられることとなり、紙媒体による明示では、コスト、事務効率の面から大きな負担が生じます。そのためセンター運営においてデジタル化は急務となっています。会員や市民向けスマートフォン講座を継続的に実施し、高齢者等へのデジタル支援も継続して進めながら、センター運営のデジタル化を進めてまいります。

また、センターの会員数、実績は、コロナ禍による影響に伴い、令和元年度を基準とすると年々減少が続いており、特に会員数については、第二次中期基本計画（令和元年度から令和5年度）に掲げた目標値1,100人を大きく下回る結果となりました。令和2年度以降における会員数の減少は、受注を制限しなければならない状況も招いており、事業実績の減少や国庫補助金の減額にもつながってきております。会員の拡大は喫緊の課題であり、入会促進コーディネーターによる入会促進プロモーションの強化、女性部会の立ち上げを進め、特に女性会員数の拡大を目指した取り組みを進めてまいります。

運営・財政面においては、シルバー人材センターを取り巻く環境が、令和5年10月から導入されたインボイス制度への対応や、フリーランス法の施行による契約方式の見直し、物価高騰等厳しさを増しています。健全財政を目指して、大幅な費用削減を進め、事業の充実等で収益の拡大を図り、財政基盤の強化を進めてまいります。

令和6年度重点施策

令和5年度に策定した「第三次中期基本計画」（令和6年度から令和10年度）で取り上げた課題を基に、「1.会員」、「2.就業」、「3.安全・適正就業」、「4.組織運営」、「5.経営健全化」、「6.デジタル化」の6つを重点項目に取り上げ、各項目で取り組むべき事項を計画に組み込みました。

1. 会員

- (1) 総務部会が中心となる交流会やサークル活動を推進し、就業以外の魅力の発信や会員の自主活動を支援して、入会促進と退会の抑止に努めていきます（拡充）
- (2) 定例会説明会を月3回、出張入会説明会を月1回開催していきます（継続）
[予算：14,000円（賃借料）]
- (3) 女性に限定した出張入会説明会を開催していきます（継続）
[予算：6,000円（賃借料）]
- (4) 入会説明会に参加したが入会申込みに至らなかった方への意向確認を実施していきます。入会への再度の後押しや伺った意見を分析し、今後の会員拡大のアイデアに活用していきます（継続）
- (5) 入会促進コーディネーターによる、PR活動や勧誘活動を継続し、新規入会者の獲得につなげていきます。また、女性交流会「夢の輪」をより広く周知し、会員以外の参加者も積極的に集い、入会のきっかけにつなげていきます（継続）
[予算：890,000円（諸謝金）]

2. 就業

- (1) 令和6年秋に施行が予定される「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」の法の趣旨に対応した契約形態を目指すとともに就業の確保に努めます（新規）
[予算：301,000円（委託費）]
- (2) 需要の増加が見込まれる家事支援サービス等地域支援サービスの受注体制の整備を検討していきます（新規）
- (3) 剪定や除草、障子・襖の張替え作業などの家庭から依頼の多い業務において、人材不足による受注制限を行っている状況を改善するため、募集の強化や後継者の発掘、育成に努めます（新規）
- (4) 派遣事業を推進し、就業機会の拡大に努め、会員と発注者の幅広い就業ニーズに対応できるよう努めていきます（継続）

- (5) 千葉県シルバー人材センター連合会が主催する高齢者活躍人材育成事業としての各種技能講習会や、企業を対象としたセミナーやシンポジウム等に協力していきます（継続）

3. 安全・適正就業

- (1) 安全管理委員会ならびに職員による就業先の定期巡回を実施、また各種会議等の場や様々な広報媒体を活用して安全啓発を行っていきます（継続）
[予算：75,000円（諸謝金他）]
- (2) 厚生労働省・全国シルバー人材センター事業協会により作成された「適正就業ガイドライン」の周知徹底とガイドラインに基づく適正な契約に取り組みます（継続）

4. 組織運営

- (1) 第三次中期基本計画に挙げた課題を、専門部会、安全管理委員会が中心となり、それぞれの所掌業務の事案について議論していきます（新規）
[予算：288,000円（諸謝金）]
- (2) 会員の就業マナーやモラルの希薄さ、仕事の不正確さや認識不足などによるトラブルを防ぐため、研修会等を実施し会員のスキルアップやマナー向上を図ります（新規）
[予算：150,000円（委託費他）]
- (3) 総務部会が中心の交流会、サークル活動を推進し、就業以外の魅力を発信し入会促進と退会抑止に努めます（再掲・拡充）
- (4) フィットネスクラブと連携した健康増進イベントを、市民も対象に拡げ実施していきます（拡充）
[予算：30,000円（賃借料）]
- (5) 理事と地区委員が地区運営に積極的に携わり、会員の持つ豊富な経験と知識を活かした会員主体の地区運営やボランティア活動等地区の自主活動を支援していきます（継続）
[予算：492,000円（組織活動助成費）]
- (6) 女性会員の活動の活発化と、女性視点の会員拡大策や就業開拓策を取り入れることを目的とした女性部会（仮称）の立ち上げにむけて、事業部会において調査・研究を続けていきます（継続）
[予算：103,000円（諸謝金他）]
- (7) 新規入会者等を対象に、接遇研修会を実施します（継続）
[予算：101,000円（委託費他）]
- (8) ふるさと納税として、海浜霊園のお墓のお掃除代行業を返礼品として提供していきます（継続）

5. 経営健全化

- (1) 収支均衡を達成するため、収支双方を見据えた計画的な財政運営、経営に努めます（新規）
- (2) 送料の値上げを考慮した広報誌や書類の送付方法の見直しや、今後のあり方について、コスト管理を重視した検討を行ってまいります（新規）
- (3) 書類の電子保存化やデジタル活用を進め、事務の合理化を図り、経費の節減に努めます（拡充）

6. デジタル化の推進

- (1) 会員専用サイト「Smile to Smile」の活用を進め、デジタル手段による就業条件の明示や配分金明細書のデジタル発行など事務の合理化とコスト削減を進めていきます（新規）
[予算：301,000円（委託費他）]
- (2) ホームページの充実、情報発信手段のデジタル活用を進めていきます。また、「生きがい通信」「事務局だより」のデジタル版閲覧者数を増やす方法について検討していきます（新規）
- (3) 会員及び市民向けスマートフォン講座や相談会の開催を継続して実施し、高齢者等へのデジタル普及を通じて地域に貢献していきます（継続）
[予算：100,000円（委託費他）]